



みずほ信託銀行がコシダカホールディングス<2157>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のコシダカホールディングス<2157>について、みずほ信託銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のコシダカホールディングス株式保有比率は、3.85%と1.18%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。